広報

いずみざき

www.vill.izumizaki.fukushima.jp／

みんなで踊ったよ　～8月3日幼稚園「ちびっこ夏まつり」～

今月の主な内容

○住民基本台帳ネットワークシステムについて
○今月の話題　○貯筋通帳　○児童扶養手当のご案内
○介護の翼　○健康いちばん　○Information
○みんなの広場

2002
No.421
9

「住民基本台帳ネットワークシステム」8月5日より一次稼働しました

住民サービスの向上を目指して

住民基本台帳ネットワークシステムについて

デジタルネットワーク社会の急速な進展の中で、住民負担の軽減･住民サービスの向上、国･地方を通じた行政改革のため、行政の高度情報化の推進が必要不可欠です。

住民基本台帳ネットワークシステム（以下「住基ネットワークシステム」という。）は、こうした要請に応えるための基礎となる全国規模で本人確認を行うシステムです。

住基ネットワークシステムを構築する趣旨は、改正住民基本台帳法の提案理由説明において、「住民の利便を増進するとともに、国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、住民票の記載事項として新たに住民票コードを加え、住民票コードを基に市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務の処理及び国の機関等に対する本人確認情報の提供を行うための体制を整備し、あわせて住民の本人確認情報を保護するための措置を講ずること。」とされています。

「住基ネットワークシステム」構築による3つの実現事項

1. 市町村の区域を超えた住民基本台帳に関する事務処理（二次稼働後）

①住民票の写しの広域交付

全国どこの市町村でも、住民基本台帳カードなどを市町村の窓口で提示することによって、本人や世帯の住民票の写しの交付が受けられるようになります。

②転入転出の特例処理

他の市町村に引越した場合でも、住民基本台帳カードの交付を受けている場合は、「付記転出届」を転出地市町村に郵送すれば、転出地市町村の窓口に出向いて「転出証明書」を受け取る必要がなく、「転出証明書」に載せている情報を電子情報として市町村間で送信するので、転入地市町村窓口に1回出向いて住民基本台帳カードを添えて転入届を提出するだけですみます。

2. 国･地方公共団体等に対する本人確認情報の提供（一次稼働より）

国や地方公共団体に提供される情報は「本人確認情報」に限定され、利用される事務の分野も法律で規定されています。また、「本人確認情報」の提供を受ける行政機関は、目的外の利用を禁止されています。

「本人確認情報」を利用できる事務は、①継続的に行われる給付行政（例恩給等の支給、共済年金の支給等）、②資格付与の分野で国民に関係の深い行政事務（例無線局の許可、建設業の許可等）となっています。

3. 住民基本台帳カード（ICカード）の活用（二次稼働後）

住民基本台帳カードは、高い安全確保機能を有するICカードとし、住民の申請により市町村長が交付します。これを持つことにより、以下のサービスが便利に受けられるようになります。

①「住民票の写しの広域交付」や「転入転出の特例処理」など「1.」に記載したサービスを受けることができます。

②窓口における本人確認

市町村等の窓口において、住基ネットワークシステムを通じて、居住する市町村の住民であることを確認できます。

③市町村民証明書

写真付きの住民基本台帳カードは、市町村民証明書として活用することも可能となります。

住基ネットワークシステム稼働スケジュール

●一次稼働
（平成14年8月5日）
公布の日から3年を超えない範囲内において政令で定める日から実施するシステムの基本的部分。
・住民票コードの住民票への記載
・市町村長から都道府県知事への本人確認情報の通知
・都道府県知事から指定情報処理機関への本人確認情報の通知
・行政機関（国・地方公共団体等）への本人確認情報の提供など

●二次稼働
（平成15年8月予定）
公布の日から5年を超えない範囲内において政令で定める日から稼働する部分。
・住民票の写しの広域交付
・転入転出の特例処理
・住民基本台帳カードの交付など

住基ネットワークシステムの構成

住基ネットワークシステムの整備にあたっては、大切な個人情報が不正に漏れたり、消されたり、書き換えられたり、壊されたりしないように、高い信頼性・安全性を確保するため、最適なシステム機器をそれぞれの機関に導入しています。

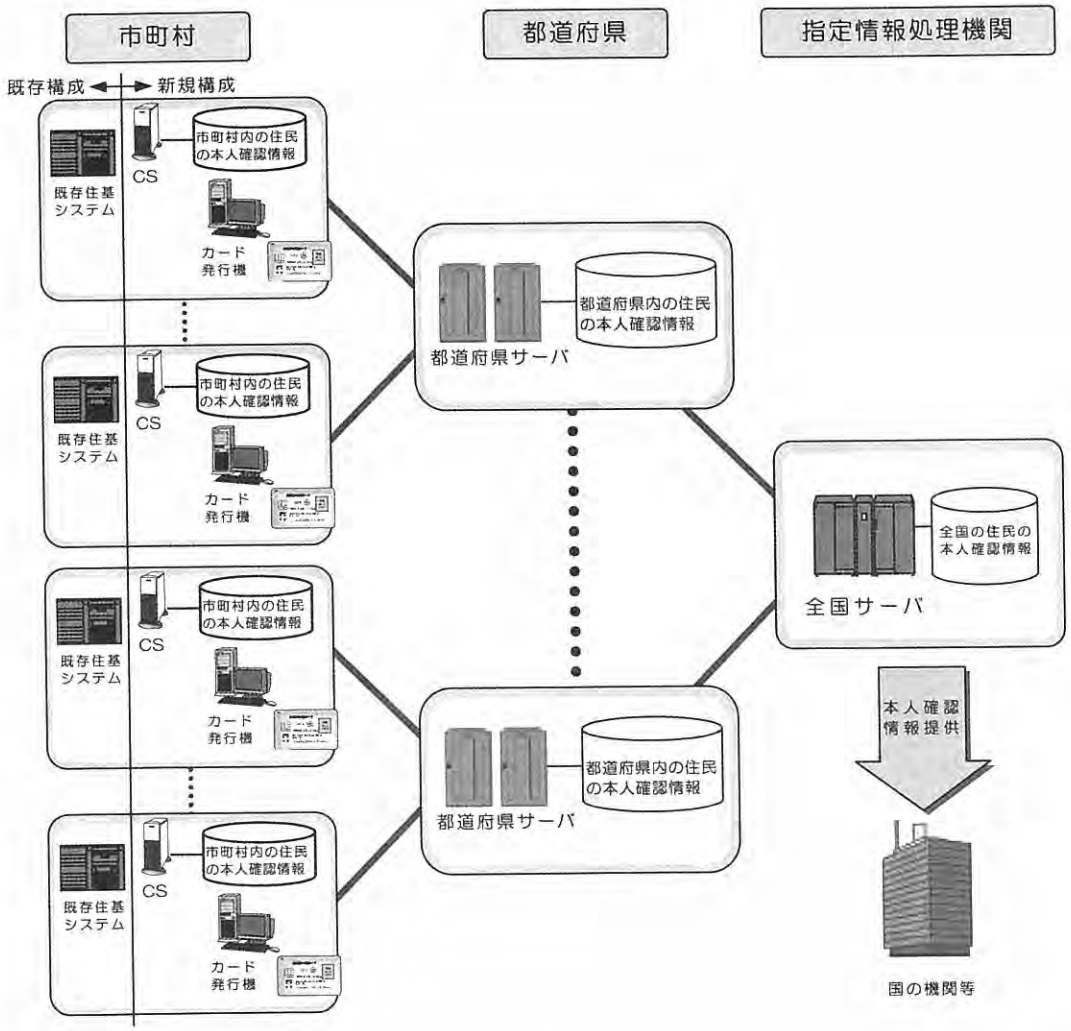

用語解説

●住民基本台帳ネットワークシステム
改正住民基本台帳法に基づき整備される、市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務の処理や国の行政機関等に対する本人確認情報の提供を行うための全国規模のネットワークシステムのこと。

●住民基本台帳
市町村において、住民の居住関係の公証（住民票の写しの交付など）、選挙人名簿の登録、その他の住民に関する事務処理の基礎となる台帳のこと。

●本人確認情報
住基ネットワークシステムにおいて、都道府県、指定情報処理機関に記録・保存され、行政機関に提供される情報は①氏名、②生年月日、③性別、④住所に限られ、これを「本人確認情報」といいます。

◇問い合わせ先
村住民課 ☎53・2111

Monthly Topics 今月の話題

泉崎中バスケ部男子 東北大会で第3位

7月に行われた中体連県大会で優勝した泉崎中バスケットボール部男子は、8月9日、10日の2日間にわたり郡山市で開催された東北大会に出場しました。

泉崎中は、予選リーグを勝ち抜き準決勝に進出、青森県の津軽中と対戦し64対54で惜しくも破れましたが、第3位に入賞しました。

幼稚園で「ちびっこ夏祭り」開催

8月3日㈯幼稚園でちびっこ夏祭りが開催されました。

園児達は浴衣や甚平などの姿で参加し、輪になって踊ったり、手作りの御神輿を担いだりしました。また、教師と保護者により準備されたかき氷やポップコーン、輪投げなどの出店をお父さんお母さんと一緒に楽しそうに巡っていました。

ふれあいクッキング 開催

8月6日㈪男性のための料理教室と児童館の子どもたち9名によるふれあいクッキングが保健福祉総合センターで行われました。

今回のメニューは、夏野菜のカレー・コロコロサラダ・フルーツいっぱいキラキラゼリーの3品で、心もお腹も大満足の楽しい一日を過ごしました。

親子料理教室（ヘルスサポーター教室）開催

8月3日㈯保健福祉総合センターで親子料理教室が行われました。

講師にテレビ番組でおなじみの上田麗子先生をお迎えして、「食塩は意識して薄味に」をテーマに、親子で楽しい食事づくりをしました。また、村食生活改善推進員によるヘルスサポーター教室も行われ、「自分の適正体重を知る・肥満度を知る・減塩のポイント」について学びました。

「e―村民」の認定証授与式

8月17日㈯カントリーヴィレッジで、「e―村民」の認定証授与式が行われました。

「e―村民」とは、インターネット村民のことで、村が7月に開設したホームページ「わっはっは！泉崎村」で募集したところ、1ヶ月で約60名の登録が全国各地からあり、この日の授与式には、東京や千葉などから3家族7名が参加し村長から認定証が授与されました。

この「e―村民」に登録するとEメールやファックスで村の情報が送られ、村の行事・交流会への参加、特産品や施設の価格割引が受けられる特典があり、希望者には就職や就農情報も提供しています。

ホームページ
「わっはっは！泉崎村」
URL
http://www.webinfo.co.jp/izumizaki/

瀬知房地区にごみステーション寄付

8月4日㈰に社団法人福島県建築士会白河支部矢吹方部様より瀬知房地区の環境美化に役立ててくださいとごみステーションをご寄付いただきました。

矢吹方部では、ごみステーションという独自で行っている事業があり、毎年、各地域にボランティアでごみステーションを設置して地域に奉仕しており、今年は泉崎村ということで、ご寄付いただきました。

ドライバーの皆さん安全運転を！
交通安全テント村作戦実施

7月25日㈭役場前において「交通安全テント村作戦」が行われ、通勤途中のドライバーにチラシや梅干しを配り安全運転を呼びかけました。

ドライバーの皆さん、小さな子供やお年寄りに気をつけ、これからも安全運転でお願いします。

クリーンアップ作戦
ごくろうさまでした

8月4日㈰早朝より村民の皆様のご協力による第4回クリーンアップ作戦が行われました。

作業は、道路沿線の草刈りが中心でしたが、回収されたゴミの量も多く、軽トラック2台と1tトラック1台分になりました。

次回のクリーンアップ作戦についてもよろしくお願いします。

サマーショートボランティア

7月24日～8月9日までの期間、中学生51名がサマーショートボランティアに参加し、ケアハウス泉崎・保育所・児童館・社会福祉協議会でそれぞれ活動しました。

活動では、お年寄りや子供達と話しをしたり、遊んだりと貴重な体験をし、今年もボランティアの大きな輪がまたひとつ広がりました。

井上裕太郎くん インターハイ出場

8月1日㈭下町の井上裕太郎くん（白河実業高校2年）は、全国高等学校体育大会（インターハイ）自転車競技（出場種目　24㎞ポイントレース、団体追い抜き）への出場報告のため役場を訪れました。

井上くんには村より激励金が贈られました。

夏の山野草展 開催

8月3日、4日の2日間、中央公民館において、泉崎村山野草会主催「夏の山野草展」が開催され、サギ草をはじめ145点の山野草が出品されました。

また当日は、泉崎村山野草会の創立15周年を記念し、来場者へ鉢のプレゼントや野草の即売会も行なわれました。

主な入賞者は、次のとおりです。（敬称略）

村長賞　木村ハツエ

金　賞　笠井イク、星クニ、浦山ヤイ、木村繁雄、須藤智子、白石エキ子、菊地ナミ、海上洋子、渡部芳郎

民生児童委員の高齢者部会 ケアハウス泉崎を慰問

7月30日㈫に民生児童委員の高齢者部会（小山部会長他6名）がケアハウス泉崎を慰問し入所している人達と交流を図ったり、三村所長から現況等について説明を受けました。

村民生児童委員協議会では、高齢者の福祉向上に役立てようと、毎年2回ケアハウス泉崎を慰問しています。

環境審議会委員に委嘱状交付

7月1日㈪役場で環境審議会委員の委嘱状交付式が行われました。

委員の任期は2年で、審議会では、村長の諮問を受けて公害対策等について審議することとなります。

交付式終了後には、同審議会が開催され、公害防止指導指針が審議されました。

委嘱された方々は、下記のとおりです。（敬称略）

◇会　長
本柳　正孝（舘　）

◇副会長
鈴木　俊貞（瀬知房）

◇委　員
橋本　清毅（岩　崎）
中畑　昌彦（二ツ堂）
中畑正太郎（離　山）
佐藤　博（愛宕山）
穂積　養重（新　田）
兼子　行雄（下　町）
今井　敬子（都橋山）
五十嵐直子（烏　川）

第4回こども体験くらぶ　開催

8月11日㈰公民館主催事業こども体験くらぶが行われました。今回は、白河市の「まほろん」へ出かけ、福島県内外から出土した貴重な文化財を見学したり、体験学習として、勾玉づくりを行いました。

館内は見たり触れたりと体験型になっており、子供達からはとても楽しかったとの感想が聞かれました。

夏休みお楽しみ会「人形劇公演」開催

7月31日㈬中央公民館において、夏休みお楽しみ会「人形劇公演」が開催されました。

福島大学児童文化研究会による夏休みの恒例事業で、紙芝居の読み聞かせや、人形劇、遊びなどが行われ、約150人の子供達は、お兄さん、お姉さんと楽しいひとときを過ごしました。

みなさんこんにちは！英語指導助手ジャスティンです

このほど村の新しい英語指導助手としてジャスティン・ゲリソンさんが着任しました。泉崎中学校を中心に、幼稚園や中央公民館で英語を指導します。

アメリカ・オレゴン州出身の25才です。

英語指導助手としての私の抱負は、泉崎中生徒に英語を教える手助けをすることと私自身の日本語の能力を進歩させることです。

また、日本の文化について学んだり、アメリカでの経験を皆さんに伝えることができればと思っています。

この機会に、できるだけ多くの方々に出会い、たくさんの経験を積んでいきたいと考えています。

村老連女性部の皆さんが「ぞうさんのお手ふき」作製

8月9日㈮保健福祉総合センターで村老人クラブ連合会女性部役員会が開催され、出席者が「ぞうさんのお手ふき」を作製しました。

この「ぞうさんのお手ふき」は、タオルを丸めて象の顔の形を作り、それにリングを付けてタオルハンガーにしたものです。今年本県で開催される第15回全国健康福祉祭（ねんりんピック）の地域文化伝承館を訪れる全国の選手役員等を歓迎し贈呈するために、県内各地の老人クラブが作製しています。本村ではこの日、出席者30名で70個の「ぞうさんのお手ふき」を作製しました。

防災の日（9月1日）・防災週間（8月30日～9月5日）

「防災」の備えは大丈夫？

もし、震度７もの大地震が発生したら・・・。　阪神・淡路大震災のような大地震は他人事ではありません。環太平洋火山帯に位置する日本では、全国のいたるところに、大きな直下型地震の引き金となる活断層が分布しているのです。大きな地震に見舞われていないときほど、油断しないで、気を引き締めることが大事です。改めて、災害に対する家の備えを見直してみましょう。

身近な「防災」の点検を

大きな災害が発生し、避難を余儀なくされたときには、数日間、自分たちのカで避難生活を過ごせるだけの備えが必要です。被災直後は、あちこちで被災者の救援が必要とされたり、交通網がふさがれてしまったりするため、食料や飲み水、医薬品などの救援物資がすぐに届かない可能性があるからです。

日ごろから、３日分ほどの非常用食料や水をまとめておき、避難するときにはすぐに持ち出せるようにしておくことが大切です。

下に非常持ち出し品の例を示しました。日ごろから非常用食料や医薬品の期限、懐中電灯やラジオの動作、予備の電池の有無などを確認し、いざというとき支障なく使える状態にしておきましょう。

また、家の中を点検し、地震で物が落ちたり家具が倒れたりしないか、階段や出入り口が物でふさがっていないか、確認しましょう。

家族で話し合って、災害が発生したとき、だれが何をするか、どこに避難するかなどについて、決めておくことも大事です。

非常持ち出し品の例

●食料・飲料水（3日分程度）
●懐中電灯（予備の電池付き）
●小型ラジオ（予備の電池付き）
●貴重品類（預金通帳、印鑑、現金など）
●応急救護医薬品
●マッチ、ライター、缶切り
●ローソク　●ナイフ　●衣類・下着
●毛布　●ロープ　●運動靴

上記のほか、家族に病人や赤ちゃんがいる場合は、薬やおむつ、ミルクなどの備えもお忘れなく。
皆さんの家庭では、どんなものが必要か、ぜひ話し合ってみてください。

八ケ代周辺環境対策委員会報告

７月２４日（水）に東北環境（株）で八ケ代周辺環境対策委員会が開催されました。

委員会に先立ち東北環境㈱の施設調査が行われ、その後同社の操業再開と消防計画、並びに同社が計画しているリサイクル施設建設について話し合いが行われました。

同社は、７月２１日火災事故後約４ケ月ぶりに炉へ火入れを行いましたが、事故の再発防止策として、消火設備の見直しや充実、消防計画の作成などが会社側から報告されました。

委員からは再発防止に全力をあげるよう要望がありました。また、同社で計画しているリサイクル施設建設については、活発な質疑応答の後、次回にモデルとなる施設を視察することとしました。

貯筋通帳〈パート3〉

～みんなで伸ばそう　健康寿命～

田舎と都会どっちが健康？

高齢者の体力の低下は老化もありますが、多くの原因は身体を動かさない生活習慣が原因といえます。

脚筋（太ももの）筋肉量について東京大学の教授が「山形県の農家」と「東京都内の住民」を調査したところによると、結果は予想に反して、東京都内の住民のほうが優れていました。

原因を調べたところ、一日に歩く歩数に大きな違いがあることが分かりました。東京都内住民の交通手段は、電車やバスを利用するものの、移動には徒歩や自転車が多く含まれ、意外とたくさんの距離を歩いていました。

福島県も山形県とさして違いはありません。現代は農作業といえども、移動の中心は自動車、作業の内容も機械操作が主となり脚を使う機会が減ってきています。私たちの生活をみても近所のコンビニストアでさえ自動車を使ってしまうのではないでしょうか。《脚貯筋は広報７月号に掲載してあります。》

腹貯筋～上体起こし～

お腹まわりの貯筋には上体起こし（腹筋運動）が効果的です。寝転がった姿勢からはじめるトレーニングですから、寝る前の布団の中や寝転がってテレビを見ている間など、気づいたときに実践するようにしましょう。

～上体起こし～

上級（きつい）

中級が楽に行えるようになったら座布団の数を減らします。反動をつけないで、お腹の力だけで起き上がるように意識してみましょう。

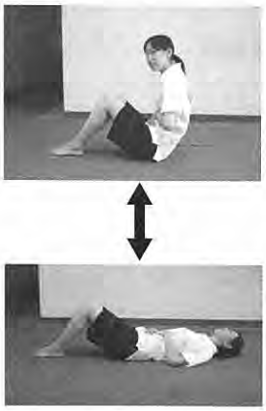

ストレッチ体操

～上体起しの前に行いましょう～

うつ伏せになり手をついて上体を起こします。大きく深呼吸しながらお腹まわりをストレッチ！

仰向けになり手を頭上に伸ばし大きく深呼吸しながら伸びをします。お腹まわりをストレッチ！

お腹に力を入れて起き上がる。戻る時も力を抜かないのがポイント！

（注）必ず膝を曲げましょう。

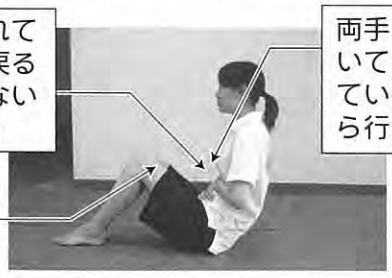

両手はお腹の上においてお腹に力が入っているか確認しながら行う。

中級（ふうつ）

1．膝を曲げて座布団やクッションにもたれかかり、お腹の上に手を置きます。

2．お腹に力を入れて上体を起こします。反動をつけないで３秒起き上がり、ゆっくり戻ります。（曲げ伸ばしで5～６秒）

おすすめプログラム

1．ストレッチ体操（各動作10秒ずつ）。
2．自分に合ったレベルで、10回上体起こし。休憩を入れて、3セット繰り返します。
3．終わりにストレッチ体操をおこないます。

＊次回は背中貯筋です。体育振興課では、10月より貯筋通帳をみんなに広げる貯筋会（骨太教室）を開講します。お楽しみに！

お米もJAS法に基づく品質表示です

消費者のみなさまへ

[一　括　表　示　欄]

ＪＡＳ法によりお米を販売する全ての販売業者（消費者に直接米を販売する生産者も含みます。）は、下のような一括表示を行う義務を負います。

名　称	精　米			
原料玄米	産　地	品　種	産　年	使用割合
	複数原料米 国内産 ○○県△△ひかり □□県コシヒカリ	 １４ １４	 １００％ ７０％ ３０％
内　容　量	５kg			
精米年月日	○年○月○日			
販　売　者	○○米殻　株式会社 △□県○△市○△□町123 ＴＥＬ○○○（△△△）××××			

お米の表示を見直しました！

①原料の配合が５０％以上の場合は、その産地・品種名の明記と「ブレンド」の文字を他の文字と同程度以上の大きさで表示。

②原料の使用割合が５０％未満の場合は、その「使用割合」を産地・品種名の文字と同程度以上の大きさで表示。

○○県産
△△ひかり
ブレンド

□□県産
コシヒカリ30％

販売業者のみなさまへ（スーパー、お米屋さん、農家の方）

消費者から表示の根拠を問われたときは、明らかにする必要があります。

不適正表示は、消費者の信頼を裏切る行為であり、これにより築き上げた信用を一挙に失うことになります。

①違反業者名は公表されます。

②違反業者の罰則が強化されました。

消費者にお米を販売される生産者のみなさまへ

皆様も販売業者です。一般のお米の販売業者の方々と同様、玄米及び精米を入れてる容器又は包装に、ＪＡＳ法に基づく表示が義務づけされています。

○問い合わせ先　　農林水産省仙台食糧事務所白河支所　☎２２－１２４１

敬老会の開催について

平成１４年度の「敬老会」を下記のとおり開催します。

◇日　時　　9月13日（金）午前10時から

◇会　場　　農業者トレーニングセンター

当日は、70歳以上の敬老者を招待し、金婚者夫婦・しあわせ金婚者夫婦を表彰します。また、アトラクションも予定していますので、70歳以上の高齢者の皆様が多数参加くださるよう心よりお待ちしています。

○問い合わせ先　　村保健福祉課　　☎５４－１３３３

児童扶養手当のご案内　～母と子どもの幸せのために～

【受給資格者】

次のいずれかに該当する18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある（心身に一定の障害があるときは20歳未満）児童を監護している母又は母にかわってその児童を養育している人。

①父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童。
②父が死亡した児童。
③父が重度の障害の状態にある児童。
④父から1年以上遺棄されている児童。
⑤父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童。
⑥1年以上父の生死が明らかでない児童。
⑦婚姻によらないで生まれた児童。

〔時効制度〕
支給要件に該当するに至った日から起算して５年を経過すると手当ての請求ができなくなります。
（昭和60年８月以降該当した者）

◇次のような場合、手当は支給されません

①手当を受けようとする人、対象となる児童が日本に住所を有しない場合。
②児童が児童福祉施設（保育所・通園施設を除く）などに入所している場合。
③児童が里親に委託されている場合。
④対象となる児童が母の配偶者（婚姻の届出をしていない事実上婚姻関係と同様の事情にある者も含む）に養育されている場合。
⑤対象となる児童が、父または母の死亡に伴い、支給される遺族基礎年金などを受けることができる場合。
⑥対象となる児童が、障害のある父に支給される公的年金給付の額の加算の対象となっている場合。
⑦母、またはその児童を母に代わり養育している人が、厚生年金など公的年金を受けることができるときや、児童の父または母の死亡に伴い支給される遺族補償を受けることができる場合（ただし、国民年金の老齢福祉年金を受けている人は対象となります）。
⑧昭和60年8月1日以降に手当の支給要件に該当してから5年を経過しても請求しなかった場合。

※偽り、その他不正な手段によって手当を受けた場合は罰せられることがあります。

○問い合わせ先　　村保健福祉課　☎５４－１３３３

農村下水道に加入し快適な生活環境を！

農村下水道（農業集落排水処理施設）は、し尿及び生活雑排水（台所、風呂、洗濯）などの汚水を処理し、農業用排水路やため池等の水質悪化を防止します。また、集落全体が利用することによりその効果が発揮されるものです。

まだ、加入されていないご家庭は、ぜひ工事を実施され、処理施設を１日も早くご利用下さい。

○問い合わせ先　　村建設課　☎５３－２１１１

加入手続きは

加入者
↓ ・下水道工事指定業者の選定
指定業者
↓ ・指定業者工事承認申請書提出
・排水設備新設計画承認申請書提出
村役場
↓ ・申請書の内容を調査し受付
・計画承認書を業者に送付
指定業者
↓ ・工事着工届提出
・工事竣工届提出
加入者
・排水施設使用開始届提出→使用開始

介護の翼

居宅介護福祉用具購入費について

在宅の要介護認定者が、入浴や排泄に使用する福祉用具等の一定のもの(特定福祉用具)を購入したときは、居宅介護福祉用具購入費が償還払いで支給されます。購入費支給の対象となるのは、福祉用具のうち貸与になじまない性質のもので、日常生活の自立を助けるために必要と認める場合に行われます。購入の際は、ケアマネジャーにご相談ください。

〔福祉用具購入費の支給限度基準額〕

居宅介護福祉用具購入費の支給限度基準額は、同一年度（４月から翌年３月まで）で１０万円です。支給額は９割を限度とし、償還払いにより支給されます。

〔福祉用具購入費の対象用具（特定福祉用具）〕

項　目	機能又は構造等
①腰掛便座	次のいずれかに該当するもの ・和式便器の上に置いて腰掛式に変換するもの ・洋式便器の上に置いて高さを補うもの ・電動式又はスプリング式で便座から立ち上がる際に補助できる機能を有しているもの ・ポータブルトイレ（便座、バケツ等からなり、居室において利用可能であるもの）
②特殊尿器	尿が自動的に吸引されるもので居宅要介護者等または介護者が容易に使用し得るもの
③入浴補助用具	入浴に際しての座位の保持、浴槽への出入り等の補助を目的とする用具で、次のいずれかに該当するもの ・入浴用イス ・浴槽用手すり ・浴槽内イス ・入浴台（浴槽の縁にかけて利用する台で、浴槽への出入りのためのもの） ・浴室内すのこ ・浴槽内すのこ
④簡易浴槽	空気式又は折りたたみ式等で容易に移動できるものであって、取水又は排水のために工事を伴わないもの
⑤移動用リフトのつり具の部分	

○問い合わせ先　村保健福祉課　☎５４－１３３３

健康いちばん！

骨粗しょう症を防ごう！

骨粗しょう症とは

体内のカルシウムが不足して、骨にすが入ったようにスカスカになり、骨がもろくなる病気で、骨折しやすくなります。これは主に女性に多く起こります。もともと女性の骨の量が男性より少ないことや、閉経に伴い女性ホルモンの分泌が減少することが大きく影響しているからです。

予防するには

- カルシウムをたくさん摂りましょう。また、体内のカルシウム吸収を助けるビタミンDの豊富な食べ物をとりましょう。
  （カルシウムを多く含む食品・・・牛乳・乳製品・めざし、にぼし、桜えび・とうふ、納豆等）
  （ビタミンDを多く含む食品・・・牛乳・レバー・きのこ類・魚）
- 適度な運動と日光浴をしましょう。　● 喫煙、過度の飲酒は止めましょう。
- 骨粗しょう症検診を受けましょう。（自分の骨の状態をよく知って、骨の健康維持に役立てましょう。）

骨粗しょう症予防は、若いうちから心がけるとより効果的です。
食事や運動で骨を丈夫にし骨粗しょう症を防ぎましょう。

—— 子宮がん検診及び骨粗しょう症検診のお知らせ ——

今年も、子宮がん検診と併せて骨粗しょう症検診を行います。

骨粗しょう症検診は、今年から検査方法が変わりました。踵骨（かかとの骨）の超音波検査によって短時間に検査できます。

年に一度の検診です。自分自身の健康管理のため、ぜひ検診を受けましょう。

1．検診日程

月　　日	受付時間	対象地区	会　　場
9月24日（火）	午前８時～９時	川崎地区	保健福祉総合センター
	午後１時～２時	関平地区	関和久宿集会所

＊どちらの会場でも受けられます。都合の良い会場で受けてください。

＊子宮がん・乳がんの施設検診（指定医療機関での検診）は、10月～12月に実施する予定です。

2．対象者及び料金（７０歳以上は、全て無料）

検診名	対象者	検査料
子宮がん検診	３０歳以上の女性	４００円
骨粗しょう症検診	３０歳以上の女性	無　料

3．持参するもの

配布された受診録を必ず持参ください。

なお、今年から受診録が変更になり、子宮がん検診・骨粗しょう症検診共通の用紙となりました。

どちらかの検診だけ受ける方も必ず受診録を持参ください。

○問い合わせ先　　村保健福祉課☎５４－１３３３）

information
お知らせ

募集　案内　お願い　催し　相談

役　場　53-2111
保健福祉課　54-1333
水道課　53-2735
教育委員会学校教育課　54-1533
体育振興課　53-3775
中央公民館（生涯学習課）　53-2258

案内

水道料金口座振替の皆様へ

平成14年度第1期（2～3月）分の水道料金より納入通知書を送付させていただきましたが、「紛らわしい」等のご意見や料金の二重納付が発生したため、第3期（6～7月）分より以前と同様に納入通知書を送付しないこととしました。

ご了承の程お願いいたします。

●問い合わせ先
村水道課
☎53・2735

精神保健福祉ボランティア講座のお知らせ

心の病などのために人と交流したり、外出したりすることが苦手な方がいます。

この講座では、そのような方々と接しながら、人とのつながりを広げ、地域での生活を豊かにするためのお手伝いをしてくださるボランティアを養成します。

●日時
10月2日(水)、7日(月)
午後1時30分～午後4時30分

●会場
ホテルサンルート白河

●講座内容　講義他

●対象者　県南地区にお住まいの方で、精神保健福祉に関心があり、精神障害者への支援をしたいなど、ボランティア活動を希望する方。

原則として2日間通して受講できる方。

●申込方法
電話またはファックスで氏名・住所・電話番号をご連絡ください。

●申込期限　9月30日(月)

●申し込み・問い合わせ先
県南保健福祉事務所
保健福祉グループ障害者支援チーム
☎23・1532
FAX23・1543

相談

「過労死」等に関する労災認定の相談について

(財)労災年金福祉協会では、厚生労働省の委託を受けて、仕事の疲れやストレスが原因と思われる「過労死」等に関する労災認定の相談に応じています。

秘密は厳守され、相談は無料です。

●相談電話（フリーダイヤル）
☎0120・603・114

●問い合わせ先
(財)労災年金福祉協会
☎024・525・9177

中国製のダイエット食品による健康被害について

現在、中国製のダイエット食品による健康被害が全国的に発生しています。

その症状は肝機能障害、甲状腺障害、下痢及び嘔吐等であり、最悪の場合、死亡した事例も報告されています。

これらは、店舗で販売している他に、個人が外国から輸入したり通信販売で購入したりして入手するケースや知人等に分与するケースがあります。

健康被害の報告がされているダイエット食品等は24品目（8月2日現在）あり、その商品名は厚生労働省より公表されています。

これらのダイエット食品等を摂取している方は直ちに摂取を中止してください。

これらを含む健康食品等で健康被害の症状が現れた場合には、直ちに摂取をやめ、医療機関を受診するとともに連絡願います。

また、これらに関する相談も随時受け付けております。

●連絡・相談先
県南保健福祉事務所
医療薬事グループ
☎22・5479
県薬務課ホームページ
http://www.pref.fukushima.jp/yakumu/

心配ごと相談所

村社会福祉協議会では心配なことがあって困っている方のために心配ごと相談を行っています。

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

●日時　9月14日(土)
午前10時～12時まで

●会場
村保健福祉総合センター

●相談員　村民生委員
菊地正男・金沢ミサ子

●問い合わせ先
村社会福祉協議会
☎54・1555

司法書士無料法律相談

10月1日は「法の日」です。福島県司法書士会では、登記や供託の手続、訴訟書類の作成などについての無料法律相談会を行います。

●相談内容
不動産の相続・売買・保存などの登記、会社の設立・役員変更・増資などの登記、家事審判手続き他
＊相談は個別にうかがい、内容はすべて秘密にいたします。

●日時　10月5日(土)
午前10時～午後3時

●会場　メガステージ白河エルス館（☎31・1149）

●相談員
福島県司法書士会会員
●問い合わせ先
福島県司法書士会
☎024・534・7502

催し

藤田文男絵画展

泉崎村出身で、現在は中島村在住の藤田文男氏が初めての個展を開催します。
作品は、油絵による泉崎村ゆかりの風景画など多数です。

●開催日時
9月16日(月)～10月6日(日)
午前9時～午後4時30分
●場所　泉崎資料館
●料金　無料
●問い合わせ先
泉崎資料館
☎53・4777

危険物取扱試験

●試験期日　11月10日(日)
●試験会場
県立白河実業高校
●願書受付期間
9月18日(水)～9月27日(金)
●問い合わせ先
(財)消防試験研究センター
福島県支部
☎024・524・1474
＊この試験に係る準備講習会が、白河消防本部大会議室において、10月22日(火)、23日(水)の2日間予定されております。

募集

第15回全国健康福祉祭ふくしま大会音楽文化祭一般入場者募集

●日時　10月21日(月)
開場　午後12時
●会場
須賀川市文化センター
●募集人数　800人
＊応募方法はお問い合わせ下さい。
●募集締切　9月20日(金)
●問い合わせ先
(財)福島県長寿社会推進機構
☎024・524・2225

オータムフェスタ inいずみざき2002　開催

と　き　9月14日（土）
＊雨天のとき9月15日(日)
ところ　烏峠山頂及び円満平

●主　催　烏峠振興サポート事業実行委員会
●内　容
1．出店横町（山頂）午前11時30分～
手打そば、おでん、串焼肉、トン汁、やきとり他
2．青空市場（参道入口駐車場）
午前9時30分～
フリーマーケット、地場産品・野菜即売他
3．ステージイベント
午前11時40分～
子供みこし、紅白餅・袋菓子まき、カラーボール抽選会、芸能発表（村芸団連）他

手づくりの秋まつりに
みなさんぜひお越しください！

○問い合わせ先
村商工会　☎53－2202
村商工観光課　☎53－2111

第2回スポーツフェスタ いずみざき　開催

と　き　9月14日（土）
＊雨天のとき9月15日(日)
ところ　さつき公園及び烏峠周辺

●主　催　スポーツフェスタいずみざき実行委員会
●受　付　午前8時～　陸上競技場
●開会式　午前8時30分～　陸上競技場
●種　目
1．グランドゴルフ（陸上競技場）
2．ウォークラリー（陸上競技場→烏峠山頂）
3．大声コンテスト（烏峠山頂）
4．ターゲットバードゴルフ（陸上競技場）
5．輪投げ（陸上競技場）
●参加申込期限　9月6日(金)
●その他
参加者全員に参加賞を贈呈します。

スポーツの秋です
みなさんぜひご参加ください！

○申込・問い合わせ先
村体育振興課　☎53－3775

みんなの広場

みなさんが日ごろ考えている、さまざまなご意見や、ご要望、日常生活での出来事などをお寄せください。写真やイラスト、絵画などの作品も募集しています。ただし、中傷や営利目的のものはご遠慮ください。また、紙面の関係で掲載できないこともあります。匿名希望、ペンネームでも結構ですが、必ず住所、氏名、電話番号をお知らせください。

〒969-0101　泉崎村大字泉崎字新宿２
泉　崎　村　総　務　課
TEL 0248-53-2111　FAX 0248-53-2958
ホームページアドレス
http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/
E-mail soumu@vill.izumizaki.fukushima.jp

泉崎俳句会

夏雲や買物メモに薄力粉　川上まつえ
夏の蝶急く理由花に告げてをり　仲丸　輝男
仕事着の背に貼り付く暑さかな　五十嵐直子
泥流の乾く草原夕焼くる　遠藤　慶奈
どの場所もみんな仕事場山の蝿　石川　洋子
羅や静寂をよけて茶を点てる　江良　鈴子
髭振って影を振り撒く油虫　森川　光郎
うず高く廃車積みあげ百日紅　井上　美江
海の日や地図になき沼目の当たり　矢部津代子
焼香を終へ出でにけりどっと汗　石井　奈加

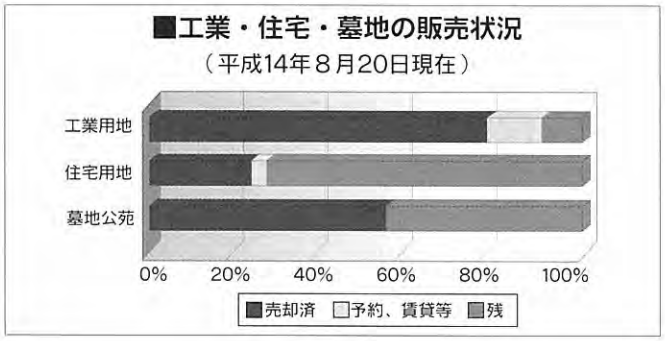

1等前後賞あわせて**２億円**

オータムジャンボ宝くじ

発売期間　9月26日～10月11日

この宝くじの収益は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

リレートーク⑳

深谷由美子（小林）
ふかや・ゆみこ

昭和38年生まれ。
職業は、村社会福祉協議会。
趣味は、カラオケ。

みなさんこんにちは。

今年4月から学校が週5日制になりました。今までより家族と過ごす時間が多くとれるようになりましたが、わが家では、子供たちなりに忙しそうでなかなか一緒に何かをしたり、時間を過ごしたりということはむずかしいようです。みんなが揃うのは、食事の時間くらいです。

自宅を新築したときに囲炉裏を作りました。囲炉裏といえば昔は、炊事用の火を燃やすところとして使われ、そして、家族みんなで囲みながら食事をとったところです。

日々忙しく過ごしていると家族との大切な時間を忘れがちです。わが家では、ほんのたまにしか囲炉裏での火は燃やしませんが、毎日見るたびに家族と過ごす食事の時間を大切にしたいと感じる今日この頃です。

（次回は、大野正明さんへバトンタッチ）

「元気の出るメニュー」をご紹介！

なすの中華炒め

材料と分量（4～5人分）

豚ロースうす切り肉……200グラム
なす……5個
さやいんげん……15本
ねぎ……大1本
黄色ピーマン……1／4個
しょうが……1かけ
サラダ油……大さじ3
A（しょうが汁、酒、しょうゆ）
……各小さじ1
B｛水……1／2カップ強
チキンスープの素……1／2個
しょうゆ、酒、さとう…各大さじ1
豆板ジャン……小さじ2
ごま油……小さじ1
片栗粉……大さじ1

★つくりかた★

1．肉は、細切りにしてAをまぶし、10分ほど漬けておきます。なすは、縦半分に切って斜め切りにし、水に2分漬けてアクをぬき水気をきります。いんげんは斜め切り。ねぎはぶつ切り。しょうがはせん切り。
2．中華鍋にサラダ油を熱し、しょうがを炒めます。いんげんとなすを加えて炒め、油が回ったら野菜を片側によせてサラダ油大さじ1と肉を加えよく炒めます。
3．Bを加えて炒めトロミがついたら出来上がり！
器に盛り黄色ピーマンのせん切りをちらしましょう！

パイン食楽部　泉川緑

はっぴいばあすでい　…1才になりました…

鈴木梨沙ちゃん（夏針）

十文字陽捺ちゃん（八雲神社）

佐川愛理ちゃん（雷）

溝井晃太くん（居平）

長榮あすかちゃん（八雲神社）

鈴木蓮也くん（愛宕町）

早坂愛梨ちゃん（谷地久保）

おめでた

お子さま名	父母名
関和久字石名田51番地	高久春稀くん　勇一・奈緒美
踏瀬字四ツ屋前2番地	大森菜央ちゃん　克彦・いずみ
泉崎字都橋105番地12	金澤あすみちゃん　昌紀・ひとみ

おいわい

住所	新郎新婦
泉崎字休場山106番地	星　純一さん・裕子さん
泉崎字寄井13番地	石川俊幸さん・幸恵さん

おくやみ

泉崎字休場8番地	須藤義雄さん　81才
泉崎字舘119番地	小室要蔵さん　90才
泉崎字愛宕山40番地	遠藤ヒデさん　85才

広報いずみざき
No.421

9月の行事

1（日） 第5回クリーンアップ作戦

2（月）
介護保険料第2期納期限
国民健康保険税第2期納期限
村県民税第2期納期限
固定資産税第2期納期限
㊨ 身体測定

3（火）
㊩ シニア英会話教室（10:00～）
㊩ クック&クッキング（19:00～）
㊩ コールいずみ（19:30～）

4（水）
㊩ 英会話講座（18:00～）
燃えるごみの日

5（木） 燃えないごみの日

6（金）
㊧ 3、4か月児 9、10か月児健診（13:00～保健福祉センター）
㊪ ピクニック（3、4歳児）童里夢公園

7（土）
㊩ こども体験くらぶ（8:30～）
㊩ 庭木剪定教室（9:30～中学校）
㊩ ガーデニング（13:30～）

8（日） 県南地方総合防災訓練

9（月）
㊨ 振替休日
㊀ 振替休日
休肝日

10（火）
㊧ なかよしクラブ（10:00～童里夢公園）
㊩ シニア英会話講座研修旅行（8:30～）
㊩ コールいずみ（19:30～）

11（水）
㊧ ポリオ生ワクチン投与（13:00～村立病院）
㊩ 英会話講座（18:00～）
燃えるごみの日

12（木） 資源ごみの日

13（金）
㊦ 敬老会（10:00～）
粗大ごみの戸別収集日

14（土）
㊧ 心配ごと相談所（10:00～）
スポーツフェスタ泉崎
オータムフェスタinいずみざき2002
㊨ 奉仕作業

15（日）

16（月）

17（火）
㊧ 離乳食教室（10:00～保健福祉総合センター）
㊪ 身体測定
㊩ コールいずみ（19:30～）

18（水）
㊧ 1歳6か月児健診（13:00～保健福祉総合センター）
㊪ 避難訓練（火災）
㊩ 英会話講座（18:00～）
燃えるごみの日

19（木） 燃えないごみの日

20（金） ㊩ 成人学級（13:30～）

21（土）
㊨ 秋季大運動会
㊩ 親子教室（9:30～）

22（日）

23（月）

24（火）
㊩ コールいずみ（19:30～）
㊧ 子宮がん検診・骨粗しょう症検診（8:00～保健福祉総合センター 13:00～関和久宿集会所）
㊨ 振替休日

25（水）
㊩ 英会話講座（18:00～）
燃えるごみの日

26（木）
㊨ 交通教室
資源ごみの日

27（金）
㊨ 避難訓練
㊪ 交通安全教室

28（土）

29（日）
㊮ 第22回福島民報杯ソフトボール大会
休肝日

30（月）
介護保険料第3期納期限
集落排水使用料第3期分納期限
国民健康保険税第3期納期限

10/1（火）
㊨ 身体測定
㊩ パソコン教室（19:00～中学校）

2（水）
㊩ 英会話講座（18:00～）
㊫ 「親子いも煮会」
燃えるごみの日

3（木） 燃えないごみの日

4（金）

5（土）
㊪ 親子運動会
㊩ ガーデニング（13:30～）

6（日） 第6回クリーンアップ作戦

7（月） ㊩ あいあいクラブ（10:00～）

8（火）
㊩ クック&クッキング（19:00～）
㊩ コールいずみ（19:30～）

9（水）
㊩ 英会話講座（18:00～）
燃えるごみの日
休肝日

10（木）
㊧ なかよしクラブ（10:00～児童館）
㊪ 避難訓練（火災）
燃えないごみの日

㊐：農村環境改善センター ㊧：保健福祉総合センター ㊫：資料館 ㊪：保育所 ㊨：幼稚園 ㊫：児童館 ㊩：中央公民館
㊀：第一小学校 ㊁：第二小学校 ㊥：中学校 ㊦：トレーニングセンター ㊮：さつき公園 ㊏：村立病院

■今月の納期　9月2日まで…介護保険料第2期・国民健康保険税第2期・村県民税第2期・固定資産税第2期
9月30日まで…介護保険料第3期、集落排水使用料第3期分、国民健康保険税第3期

■村のうごき

	人口	人口	合計	世帯数
（7月1日現在）	男 3,379人	女 3,487人	6,866人	1,811戸
（8月1日現在）	男 3,379人	女 3,491人	6,870人	1,815戸

発行・編集 泉崎村総務課
〒969-0101 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字新宿2
TEL 0248-53-2111 FAX 0248-53-2958
ホームページアドレスhttp://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/
平成14年9月1日発行（毎月1日発行） 印刷 (有)タサキ印刷

R100「広報いずみざき」は古紙配合率100%再生紙を使用しています。